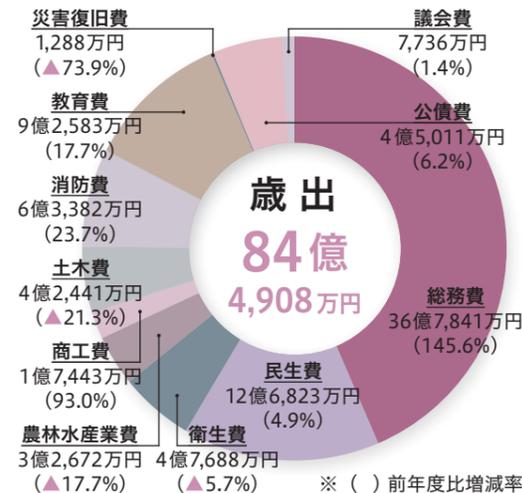


歳出の特徴

役場新庁舎整備事業などにより、歳出総額は増加しました。

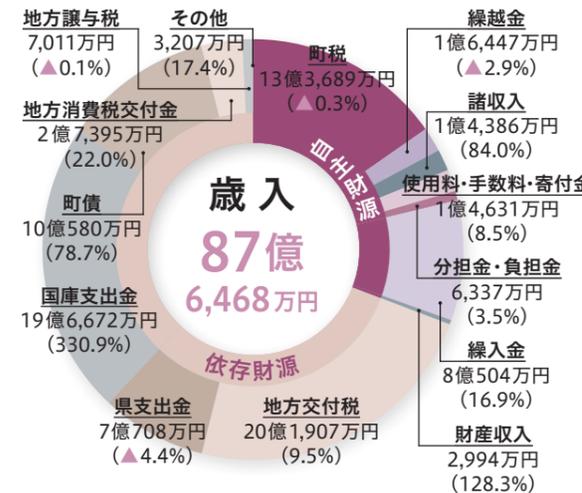
総務費は、新庁舎建設や特別定額給付金給付事業により増加しました。商工費は、コロナ禍における経済対策の実施（商品券発行事業や事業継続支援給付金事業など）により増加しました。消防費は、新庁舎移転に伴う防災システム移設により増加しました。教育費は、国のGIGAスクール構想に基づく、学びのICT（タブレット端末など）環境整備事業により増加しました。



歳入の特徴

自主財源は、26億8,988円となり、前年度比2億373万円増加しました。

地方交付税のうち普通交付税は、幼児教育・保育の無償化などに伴い増加しました。震災復興特別交付税は、復興特区（工業団地）の課税免除により増加しました。国庫支出金は、特別定額給付金給付事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により増加しました。また、新庁舎建設に伴い、繰入金（建設基金）および町債が増加しました。



性質別歳出内訳 ※ () 前年度比増減率

26.9% (▲5.6%)	義務的経費 22億7,852万円 人件費 13億452万円 扶助費※1 5億2,271万円 公債費 4億5,129万円 ※1 児童・高齢者・障がい者・生活困窮者を福祉の面で支えるお金
27.0% (2.2%)	投資的経費 22億7,384万円 普通建設事業費 19億4,023万円 災害復旧事業費 3億3,361万円
46.1% (3.4%)	一般的経費 38億9,672万円 物件費 11億4,396万円 繰入金※2 7億393万円 補助費など 18億3,924万円 その他 2億959万円 ※2 一般会計から他会計や各種基金へ繰り出すための経費

町民1人あたりの歳出決算額 (単位:円)

費目	決算額	対前年度増減額
総務費	321,455	193,209
民生費	110,830	7,281
教育費	80,908	13,551
土木費	55,389	11,524
消防費	41,675	▲1,604
衛生費	39,335	3,031
公債費	37,089	▲9,083
農林水産業費	28,552	▲5,420
商工費	15,243	7,504
議会費	6,760	231
災害復旧費	1,126	▲3,109
諸支出金	0	0
合計	738,362	217,115
町民1人あたりの町税負担額	116,830	2,018

※令和3年3月31日現在の人口11,443人をもとに算出

令和2年度 桑折町の

決算

決算とは、皆さんが納付した税金や、国や県からの補助金・交付金などがいくら入ってきて、どのような目的で使ったかを明らかにする「町の家計簿」のようなもので、町の1年間のおゆみ・記録となります。

令和2年度は、総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」の第4年次であり、東日本大震災・原発事故から10年目となる節目の年。相馬福島道路の開通や役場新庁舎の開庁など、「こおり新時代の幕開け」となるよう、限られた財源の中で、「事業の選択と集中」はもとより、費用対効果を上げて「桑折ならではの」取り組みに磨きをかけ、「住み続けたいまち 住みたいまち 桑折」の実現を目指し、各種事業を実施しました。

その結果、歳入総額87億6,468万円（前年度比36.7%の増）、歳出総額84億4,908万円（前年度比38.8%の増）、歳入超過額3億2,560万円となり、黒字となりました。

予算の執行にあたっては、事業の重点化と諸経費の節減・合理化を図り、国および県などの特定財源を確保しながら、財源の重点的かつ効果的な配分を行い、健全な財政運営に努めました。

決算は黒字

令和2年度は、総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」の第4年次であり、東日本大震災・原発事故から10年目となる節目の年。相馬福島道路の開通や役場新庁舎の開庁など、「こおり新時代の幕開け」となるよう、限られた財源の中で、「事業の選択と集中」はもとより、費用対効果を上げて「桑折ならではの」取り組みに磨きをかけ、「住み続けたいまち 住みたいまち 桑折」の実現を目指し、各種事業を実施しました。

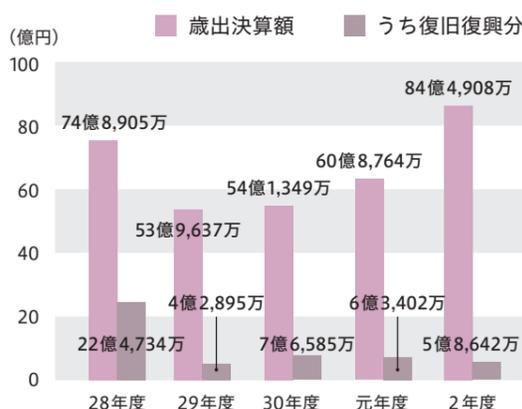
その結果、歳入総額87億6,468万円（前年度比36.7%の増）、歳出総額84億4,908万円（前年度比38.8%の増）、歳入超過額3億2,560万円となり、黒字となりました。

予算の執行にあたっては、事業の重点化と諸経費の節減・合理化を図り、国および県などの特定財源を確保しながら、財源の重点的かつ効果的な配分を行い、健全な財政運営に努めました。

用語の説明

【一般会計】 福祉や教育、土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計	【繰入金】 各種基金や他会計から一般会計へ繰り入れるお金
【自主財源】 町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金	【地方交付税】 自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金
【依存財源】 地方交付税など、国や県の意味によって額が決まられ、割り当てられるお金	【国庫・県支出金】 特定の目的のために、国や県から交付されるお金
【町税】 住民が町に納める税金	【町債】 国や銀行などからの借入金
	【公債費】 町債の返済に使うお金

歳出決算額の推移



特別会計決算

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	13億4,908万	12億9,815万	5,093万
後期高齢者医療	1億7,159万	1億7,157万	2万
介護保険	16億3,903万	15億9,353万	4,550万
公共下水道事業	3億3,773万	3億2,783万	990万

水道事業会計

会計区分	収入	支出	差引額
収益的収支	3億9,438万	3億4,708万	4,730万
資本的収支	-	7,476万	▲7,476万

※資本的収支の不足額7,476万円は、留保資金および地方消費税資本的収支調整額などで補てんしました。

各種基金の残高 (令和2年度末)

会計区分	基金名	残高
一般会計	財政調整基金	10億793万
	減債基金	1億3,374万
	その他特定目的基金	6億6,595万
	土地開発基金	1億2,018万
	その他定額運用基金	7,574万
合計		20億354万
国民健康保険	国民健康保険基金	7,409万
介護保険	介護給付費準備基金	1億1,915万

令和2年度 町財政の
「健全化判断比率」
「資金不足比率」
「経常収支比率」

実質公債費比率・将来負担比率ともに基準値内であり、
財政の健全性が保たれている 状況です。

財政健全化法に基づく指標として、健全化判断比率と資金不足比率がありますが、そのうち、実質公債費比率と将来負担比率は基準値内であり、公営企業（水道・公共下水道事業）会計の資金不足比率も資金不足がないことから、財政の健全性が保たれています。実質公債費比率は、新庁舎建設による借入れに伴い、公債費が増加したものの、一部事務組合※1負担金の減少や普通交付税額の増加などにより0.8ポイント減少しました。将来負担比率は、新庁舎建設による借入れや基金取り崩しが増加したことなどから22.2ポイント増加しました。

(単位：%)

区分	30年度	元年度	2年度	
健全化判断比率	実質赤字比率 (15.0)	-	-	-
	連結実質赤字比率 (20.0)	-	-	-
	実質公債費比率 (25.0)	11.4	10.4	9.6
	将来負担比率 (350.0)	3.6	14.4	36.6
資金不足比率 (20.0)	水道事業会計	-	-	-
	公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.9	89.6	88.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、赤字や資金不足になっていないため、「-」で記載しています。()内は早期健全化基準。これを超えた場合、財政健全化団体（黄信号）として、自主的・計画的な改善が義務付けられます。

※1 一部事務組合…2以上の地方公共団体における事務の一部を共同で処理するために設けられる組合（例えば、公立藤田総合病院組合や伊達消防組合など）
※2 標準財政規模…その地方公共団体が標準的な行政活動を行う上で通常見込まれる一般財源（使途の特定がない財源）の規模 [桑折町はおおむね36億円程度]

実質公債費比率

一般会計などが負担する地方債償還金（借金の返済）の標準財政規模※2に対する割合の3か年平均値。町が年間どのくらいを借金返済に充てているかを指標化したもの。家計に例えれば、借金返済額の年収に占める割合。

将来負担比率

一般会計などが将来負担する実質的負債の標準財政規模※2に対する割合。将来負担見込額から基金などを控除したものが年間収入の何%に相当するかを指標化したもの。家計に例えれば、借金残高の年収に占める割合。

経常収支比率

経常的経費（人件費や扶助費など）の経常的に収入される一般財源に対する割合。財政構造の弾力性を指標化。比率が低いほど新規事業に充てられる。家計に例えれば、生活費など固定費の給料に占める割合。2年度県市町村平均は89.0%。

町債の状況

町債残高は、実質公債費比率と将来負担比率に大きく関わってきます。右記のグラフは、過去3年間の各会計の推移です。



令和2年度末 町債などの残高 (単位：円)

会計区分	元年度末残高 (A)	2年度借入額 (B)	2年度償還元金 (C)	2年度末残高 (A)+(B)-(C)
町債				
一般会計	44億5,682万	10億580万	4億2,667万	50億3,595万
公共下水道事業特別会計	16億8,007万	9,580万	1億5,631万	16億1,956万
企業債				
水道事業会計	9億9,698万	-	6,403万	9億3,295万

令和2年度
主な使いみち

「献上桃の郷こおり創生プラン」に基づき、健全な財政を保ちながら、桑折町らしいまちづくりに取り組みました。重点プロジェクトと基本構想別に、主な事業を紹介します。

重点プロジェクト	(単位：万円)	III. 安全安心で住みやすい 生活環境の構築	(単位：万円)
質の高い桃生産に向けた農家支援	1,509	消防・防災（伊達地方消防組合運営負担金、消防団活動費、消防施設維持管理など）	24,247
献上桃の郷こおりシティプロモーション事業	1,423	生活安全（防犯灯LED更新工事、交通安全対策事業など）	641
観光誘客プロモーション事業	404	環境衛生（除去土壌搬出・仮置場解体除染関連事業、衛生処理組合運営負担金など）	36,300
伊達桑折IC周辺の土地利用検討と企業誘致	12	環境共生（かわまちづくり計画事業、住宅用再エネ設備設置補助事業など）	2,016
相馬福島道路整備関連事業	259	総合交通網（町道新設改良事業、町道等維持管理事業、橋梁長寿命化事業など）	11,800
史跡桑折西山城跡整備事業	4,243	居住環境（合併処理浄化槽設置整備補助事業、安全安心耐震促進事業、空家等除却工事補助事業など）	943
全国山城サミット桑折大会プレ大会事業	974	水道（水道施設整備事業補助金など）	97
万正寺の大力ヤ周辺整備事業	847	IV. 志高い人材を育む 学びの醸成	
役場新庁舎建設事業	152,928	乳幼児保育と教育（保育所・幼稚園管理運営業務、放課後児童健全育成事業など）	23,042
I. 魅力的で活力ある 地域社会の創生		小中学校教育（ICT機器活用、学校給食の負担軽減、給食センター設備機器更新など）	27,251
農林業振興（ふくしま森林再生事業、有害鳥獣対策事業、森林病害虫防除事業など）	10,195	生涯学習（公民館事業、図書活動事業、青少年教育講演会など）	1,440
商工業振興（地域経済活性化商品券発行事業、事業継続支援給付金事業、中小企業信用保証料補助事業など）	8,896	生涯スポーツ（町民体育館のトイレ・屋根防水改修工事、温水プールを活用した運動機会の提供）	983
観光交流（町民研修センター「うぶかの郷」管理運営費）	1,980	V. 計画推進に向けた取り組み	
土地利用（都市計画法第34条第11号の制度活用推進事業）	21	住民自治の活性化（一般コミュニティ助成事業、住民自治協議会運営、町表彰式など）	498
都市緑化と景観（公園・緑地維持管理事業）	991	行政機能の強化（窓口業務の充実、公衆Wi-Fi機器環境整備事業、文書管理システム貸借および保守など）	7,848
歴史まちづくり（郡役所周辺整備事業）	112	健全な財政運営（ふるさと納税関連事業、町税などのコンビニ収納・口座振替利用促進）	3,981
移住・定住（移住定住PR促進事業、新婚世帯家賃支援事業、地域おこし協力隊事業など）	2,537	広報・広聴の充実（広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務）	513
II. 健やかで希望に満ちた 暮らしの確立		VI. その他	
結婚・子育て支援（ネウボラ事業、子ども医療費助成事業、イコージェ屋内遊び場確保事業など）	6,885	特別定額給付金給付事業	117,328
健康と医療（公立藤田総合病院負担金、各種がん健診事業、こおり健康楽会など）	8,834		
地域福祉（障がい者福祉扶助費、社会福祉協議会事業補助金交付事業など）	28,274		
高齢者福祉（老人福祉センター「大かや園」管理運営費、老人保護措置業務、「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業）	5,489		

令和3年度

一般会計上半期予算状況

今年度の当初予算総額は53億7,840万円でしたが、その後の予算補正により9月末の予算現額は、62億5,712万円となりました。

予算補正の主なもの (単位：円)

▶ 災害等廃棄物処理（公費解体）事業	2億4,919万
▶ 旧伊達郡役所の災害復旧保存・修理事業	1億2,778万
▶ 昭和大橋の橋梁災害復旧事業	1億360万
▶ 4月の凍霜被害に係る農業災害対策事業	3,907万